

届出制手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	無料
	手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の 30% (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分) に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の 30% 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 *上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の 30% 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

当事業所は、返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に手数料の一部を払戻する制度）を設けております。返戻金制度の内容は下記の通りです。

- 1 ヶ月以内に退職した場合 80%相当額の返金
- 2 ヶ月以内に退職した場合 50%相当額の返金
- 3 ヶ月以内に退職した場合 20%相当額の返金

ただし、紹介予定派遣の場合には返戻金制度を適用しません。また、返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めとする場合があります。

許可番号 15 - ユ - 300193

事業所の名称及び所在地 株式会社ファミーク

新潟県新潟市東区下木戸二丁目 4 番 16 号 鈴木ビル 2 階